

# 駅南まちづくりニュース

(第74号)

令和6年10月25日

<発行> 蒲郡市 都市開発部 区画整理課

<連絡先> Tel 0533-66-1175

## 蒲郡駅南土地区画整理審議会委員が決定しました

前号(第73号)でご案内しました蒲郡駅南土地区画整理審議会委員選挙の結果についてお知らせします。

9月22日に予定しました蒲郡駅南土地区画整理審議会委員の選挙は、立候補及び立候補推薦の届出のあった候補者の数が、選挙すべき委員の数を超えなかったため、全員(8名)を無投票による当選としました。

よって第8期の蒲郡駅南土地区画整理審議会は、8名の当選者と市長が選任する2名の学識経験者の計10名により組織することが決定しました。

委員の皆さんは下記のとおりで、任期は令和6年9月25日から令和11年9月24日までの5年間です。

(五十音順)

	氏名	住所
<input type="radio"/>	浅野 和子	蒲郡市港町
<input type="radio"/>	伊藤 公一	蒲郡市港町
<input checked="" type="radio"/>	大竹 正人	蒲郡市竹島町
<input type="radio"/>	近藤 二吉	蒲郡市港町
<input type="radio"/>	株式会社 ニイミ	蒲郡市神明町
<input type="radio"/>	星野 孝文	蒲郡市港町
<input type="radio"/>	山内 憲治	蒲郡市港町
<input type="radio"/>	山口 智子	蒲郡市港町
<input checked="" type="radio"/>	喚田 孝博	蒲郡市松原町
<input type="radio"/>	渡邊 孝始	蒲郡市清田町

◎ 学識経験者      ○ 宅地所有者

## “審議会では、こんなことをしています”

審議会は土地区画整理事業の施行にあたって、施行者（市）の諮問機関、又は施行地区内の権利者の代表として、換地計画や評価員の選任等に関する事項について決定する議決機関として設置されるもので、主に次のような事項について意見を聴き、又は同意を得るものです。

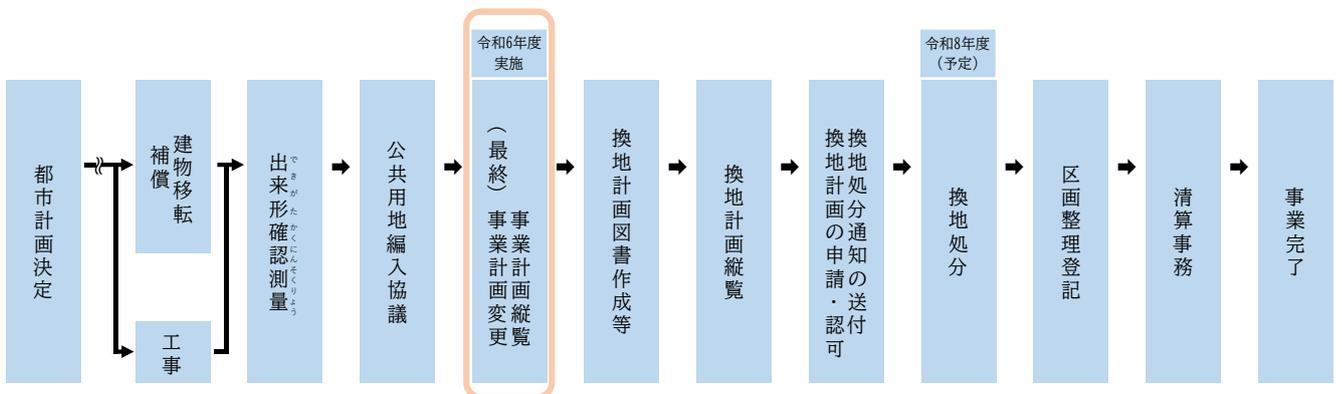
### 1. 意見を聴く事項（諮問事項）

- (1) 換地計画の作成又は変更
- (2) 換地計画に対する意見書の審査
- (3) 仮換地の指定など

### 2. 同意を得る事項（議決事項）

- (1) 評価員の選任
- (2) 換地計画において、特別な定めをしようとする場合の諸決定など
- (3) 宅地地積の適正化をする場合の諸決定など

## 事業の流れ（令和6年10月時点）



※上記は今後の予定の一部を記載しています。

## 事業計画縦覧について

事業計画変更案の縦覧を11月5日(火)～18日(月) 午前8時30分～午後5時に蒲郡市役所区画整理課にて実施します。当該事業計画(都市計画を定められた事項を除く。)に関係のある土地などについて権利を有し、当計画に意見のある方は12月2日(月)までに愛知県知事に意見書を提出することができます。

## 事前説明会について

今年度末に換地処分に関する事前説明会を実施する予定です。日程等、詳細が決まりましたら別途ご案内を郵送します。